



確かな技術で、安心をかたちに！

INFORMATION



公益社団法人 鹿児島県薬剤師会
試験センター

未来に向かって 創造そして飛躍



公益社団法人 鹿児島県薬剤師会

会長 小田原 一弘

皆様には、常日頃から、多大なご支援とご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

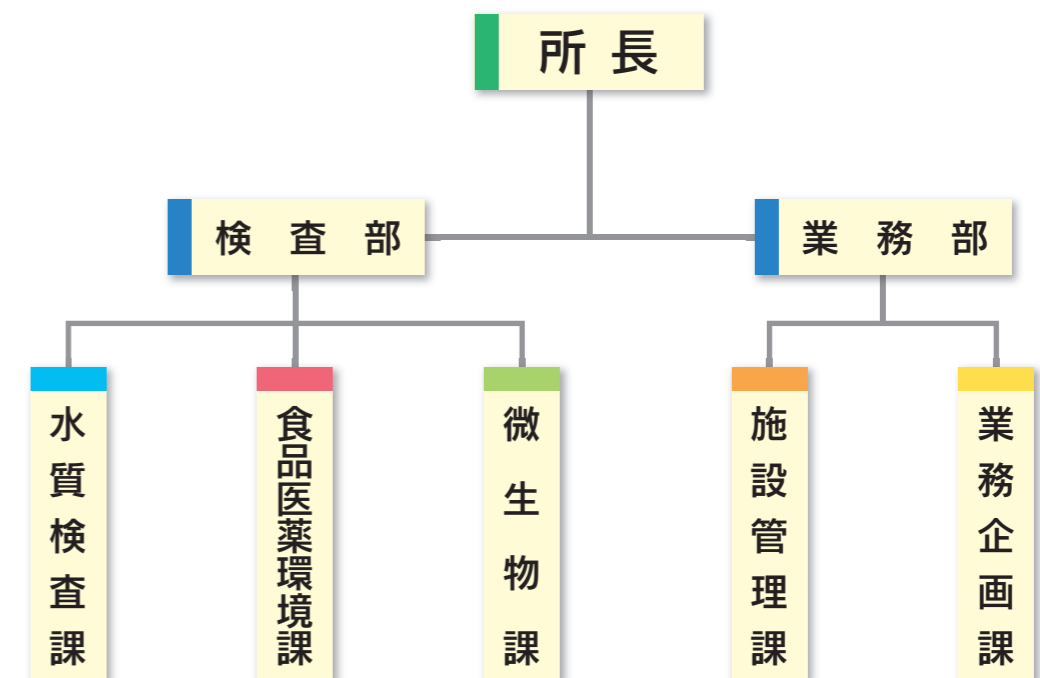
私共 鹿児島県薬剤師会 試験センターは、広く県民の皆様の健康確保と保健・環境衛生の維持向上に寄与することを目的とし、昭和56年3月に設立されました。

医薬品医療機器等法、食品衛生法、水道法及び温泉法に関する検査機関として指定を受けるとともに、計量証明事業所としての登録を受けました。現在は、厚生労働省及び鹿児島県の登録検査機関として、県内外の検査業務を中心とした業務を広く行い、高い精度と高い品質の検査結果を提供することで、広く皆様にご活用頂いております。

この間、ISO9001の認証を取得し、品質方針に「信頼」「貢献」「創造」を掲げて品質管理体制を強化し、刻々と変化する多様なニーズに迅速に対応できる技術者集団を目指して、日々研鑽に努めて参りました。

また、私共は、平成24年10月に公益法人へ移行し、公益社団法人 鹿児島県薬剤師会 試験センターとして新たに出発しました。更に平成25年2月には水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定も取得いたしました。近年ではHACCP導入支援や米国向け輸出食肉検査等にも取り組んでおり、職員一同さらなる技術力の向上を図り、県内公益機関としての社会的責任の確保に努めておりますので、今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

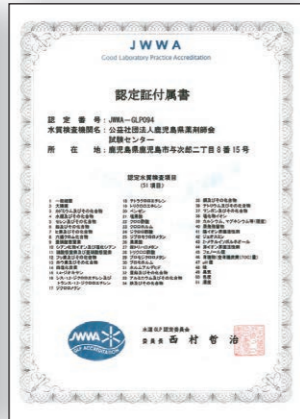
■組織図 令和4年7月現在



平成25年2月26日付で、県内初の「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を受けました。

水道GLP (水道水質検査優良試験所規範)

ISO9001



沿革

- 1981年(昭和56年) 3月 試験センター発足
- 1983年(昭和58年) 1月 薬剤師会会館本館2階に移転
- 1993年(平成5年) 12月 試験センター新築完成移転
- 2003年(平成15年) 6月 試験センター増築完成
- 2012年(平成24年) 10月 公益社団法人へ移行

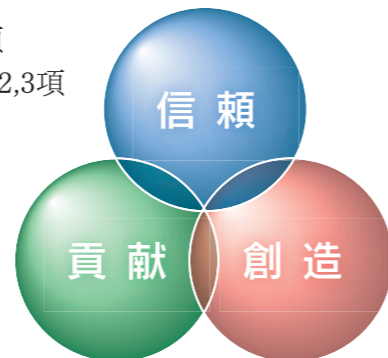
登録

厚生労働大臣登録

- 医薬品医療機器等法登録試験検査機関 …… 医薬品医療機器等法施行規則第12条第1項
- 水道法登録水質検査機関 …… 水道法第20条第3項
- 水道法登録簡易専用水道検査機関 …… 水道法第34条の2第2項
- 食品衛生法登録検査機関 …… 食品衛生法第26条第1,2,3項

鹿児島県知事登録

- 向精神薬試験研究施設設置者 …… 麻薬及び向精神薬取締法
- 建築物飲料水水質検査業 …… 建築物衛生法第12条の2第1項
- 計量証明事業 …… 計量法第107条(濃度)
- 温泉登録分析機関 …… 温泉法第19条第3項



外部精度管理

- 医薬品検査 …… (公社)日本薬剤師会 厚生労働省
- 簡易専用水道検査 …… (一社)全国給水衛生検査協会
- 水質検査 …… 厚生労働省 (一社)全国給水衛生検査協会
- 環境検査 …… 鹿児島県
- 食品検査 …… (一財)食品薬品安全センター

検査を依頼される時は

医薬品・化粧品・水質・食品・環境保全・貯水槽水道のさまざまな検査に、薬剤師・水道技術管理者・環境計量士・簡易専用水道管理技術者等の有資格者が適切に対応いたします。お気軽にご相談ください。

1 検査の依頼

- 当試験センター備え付けの「検査依頼書」に必要事項をご記入いただき、お申し込みください。
- 「検査依頼書」は、ホームページからダウンロード可能です。

2 検査試料

- 検査項目により、検体の必要量・検査期間が異なりますので、ご不明の場合はあらかじめ当試験センターにお問い合わせください。
- 水質検査には、貸し出し用の容器(無料)を準備しておりますのでご利用ください。

3 検査方法

- それぞれの公定法及び諸試験法によって検査します。

4 検査結果

- 所定の様式により検査結果書を発行します。検査結果については秘密を厳守します。

5 検査料金

- 試験検査料金表をご参照ください。

水

命を育む水、
安全な水を求めて。

水質検査

水道法や建築物衛生法、学校保健安全法、食品衛生法などに基づくさまざまな検査を行っています。

飲料水検査

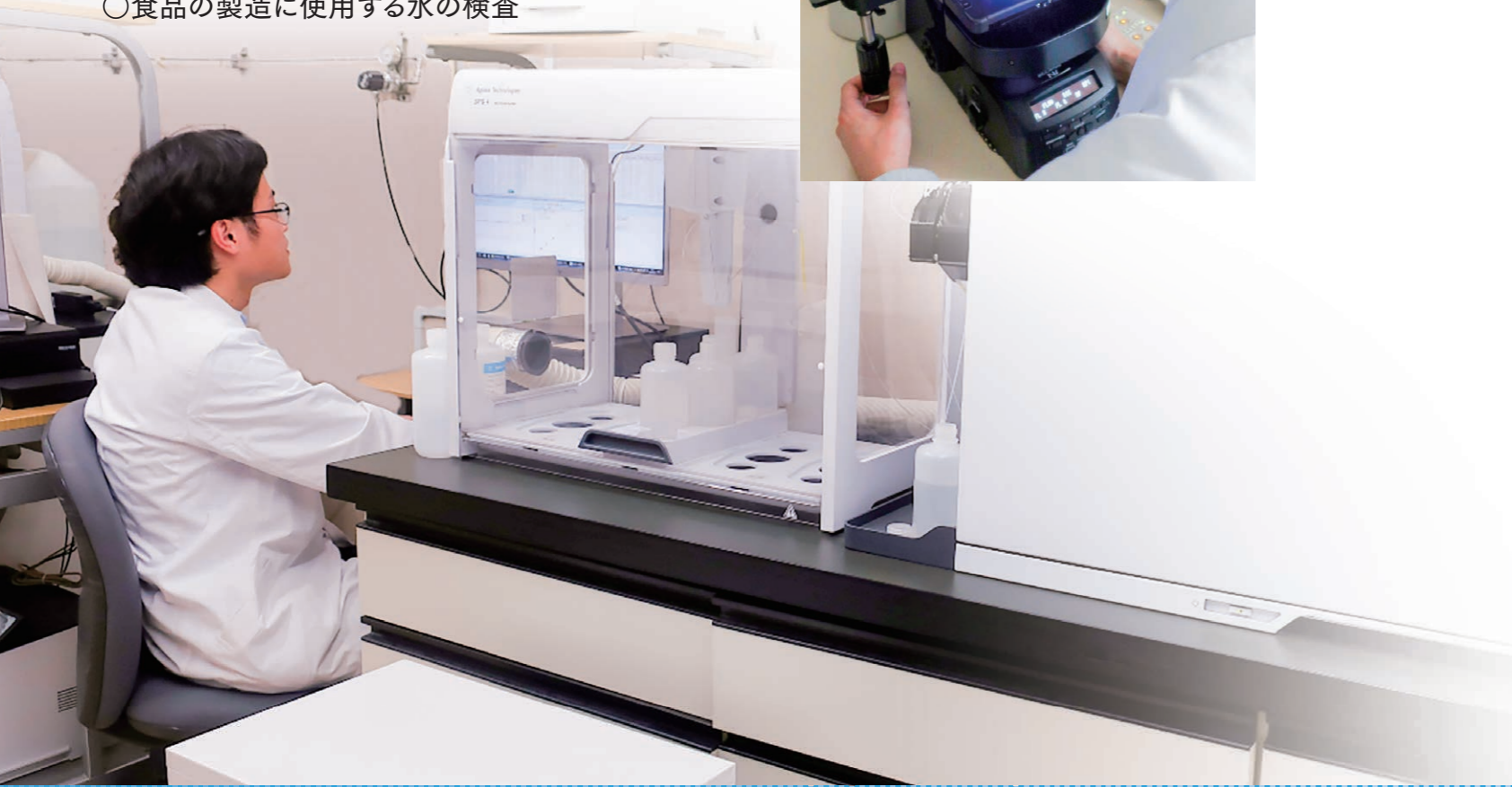
- 水道事業者及び専用水道の定期検査
- 飲用井戸水の検査
- 特定建築物の水質検査
- 学校の水質検査

クリプトスポリジウム等検査

- クリプトスポリジウム等及び指標菌の検査

ミネラルウォーターや食品の製造に係る検査

- ミネラルウォーターの原料水試験
- 食品の製造に使用する水の検査



貯水槽水道検査

貯水槽水道とは、ビルやマンション等の建物で、いったん受水槽に水道水を貯めて給水する建物内水道の総称です。

貯水槽水道は、受水槽の有効容量によって、簡易専用水道と小規模貯水槽水道に分類されます。

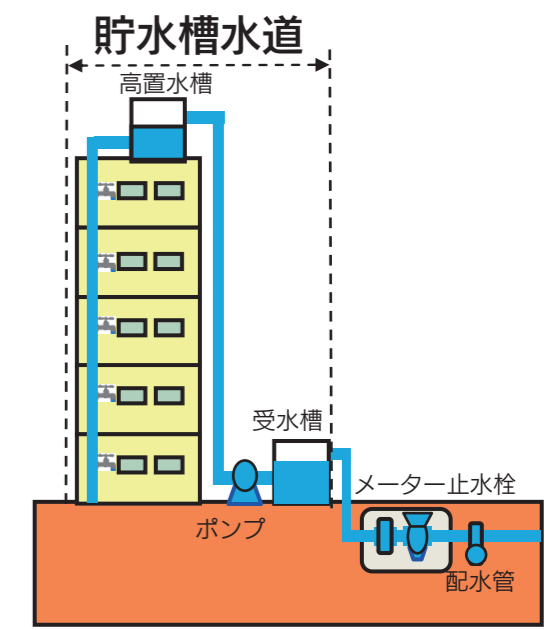
- 貯水槽水道**
- 簡易専用水道……受水槽の有効容量が10m³を超えるもの
 - 小規模貯水槽水道…受水槽の有効容量が10m³以下のもの

簡易専用水道検査

水道法により、管理の状況に関する検査が定められています。

小規模貯水槽水道検査

市町村の給水条例等により、管理の状況に関する検査が定められています。



貯水槽水道検査項目

- 施設の外観検査
- 給水栓における水質検査
臭気、味、色、色度、濁度、
残留塩素
- 書類検査

水

環境検査

水質汚濁防止法に基づく検査を行っています。

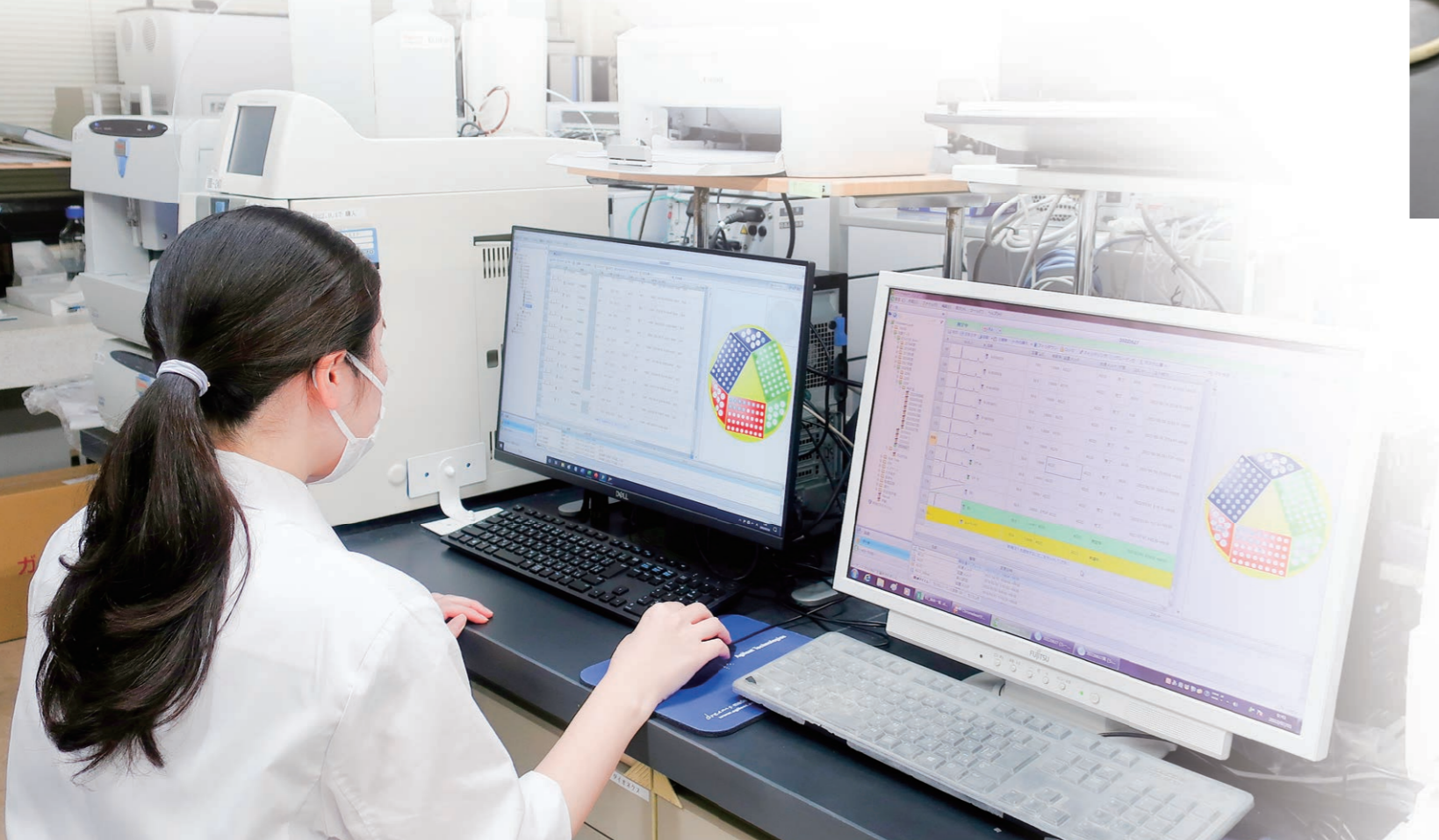
- 河川水、湖沼水、海水の検査
- 工場、事業場からの排水の検査



プール水検査

学校環境衛生基準、遊泳用プールの衛生基準に基づく検査を行っています。

- 学校のプール
- 遊泳用プール



温泉の検査

温泉法に基づく温泉成分分析を行っています。

- 温泉成分分析
- 可燃性天然ガス(メタンガス)の検査



レジオネラ等の検査

- 公衆浴場・旅館の水質検査
公衆浴場等の浴槽水や上がり用水等
- その他の浴槽水等の検査
病院や社会福祉施設などの浴槽水、ビルの冷却塔の冷却水、プール水等



食

食の安心安全の
提供に貢献します。

食品検査

生活習慣病や老後の問題を抱えている今、健康な生活を送るための一つの手段として、食品のあり方が見直されています。それに伴い食品試験の需要も高まりつつあります。

当試験センターでは、食中毒などの問題を未然に防ぐための細菌検査、加工食品への表示が義務化された栄養成分表示のための分析、その他添加物試験や各種規格試験等を行っています。

栄養成分分析

食品表示基準制度に基づく項目

義務表示

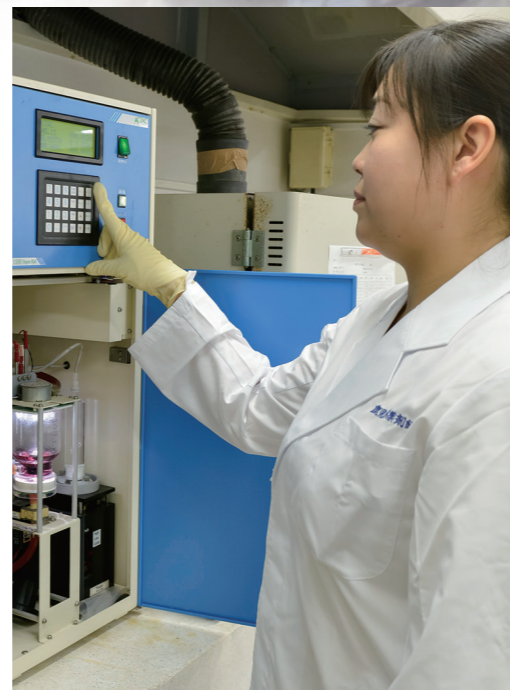
○エネルギー(熱量)、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量

ビタミン

○ビタミンA、ビタミンB₁、B₂、ビタミンC、ビタミンE

ミネラル

○カルシウム、ナトリウム、カリウム、マグネシウム、リン、鉄、マンガン、亜鉛、銅など



輸入・輸出食品検査

厚生労働大臣登録検査機関として、輸入食品検査や対米・対EU輸出食肉の細菌検査等を行っています。



微生物検査

- 一般食品……一般生菌数、大腸菌群など
- 製品の規格検査…冷凍食品等の細菌数など
- 日持ち検査……一般生菌数など
- 環境衛生検査……拭き取り試験など

添加物試験

- 添加物……保存料、甘味料など

有害物質試験

- カビ毒…アフラトキシンなど
- 重金属…カドミウム、鉛、ヒ素など

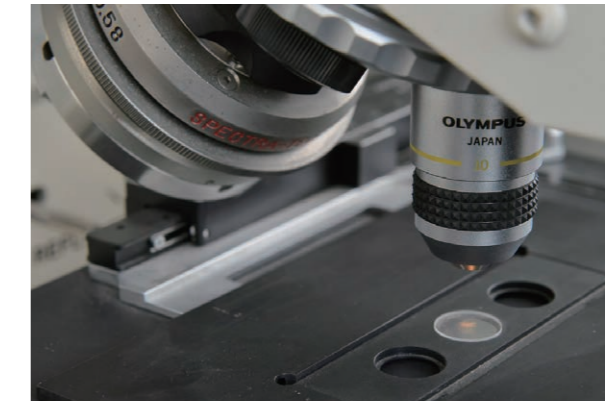


規格試験

- ミネラルウォーター、清涼飲料水、器具・容器包装、冷凍食品など

異物・クレーム試験

製品中に混入した異物を、細菌学的面及び理化学的面より、各種顕微鏡及びフーリエ変換型赤外分光光度計、誘導結合プラズマ発光分析計等を使用し、カビ、合成樹脂、金属等の鑑別を行っています。



残留農薬試験

- 有機リン系
- 有機塩素系
- ピレスロイド系など

動物用医薬品試験

- 抗生物質
- 合成抗菌剤など

HACCP導入支援

HACCP導入を検討する事業者へ専門の職員が導入支援を行っています。



学校

子どもたちの
未来のために。

学校環境衛生

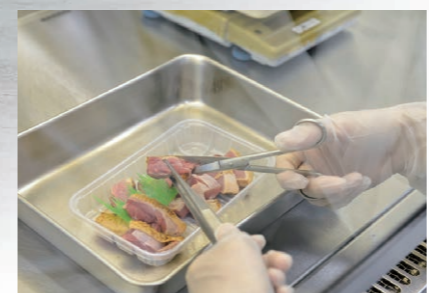
健康的な学習環境を維持管理するために、学校薬剤師を通じて、学校保健安全法や学校給食法に基づきさまざまな検査を行っています。

飲料水検査

校舎内の飲用水道や受水槽等の水質検査を行っています。

プール水検査

屋内及び屋外に設置されているプール水の水質検査を行っています。

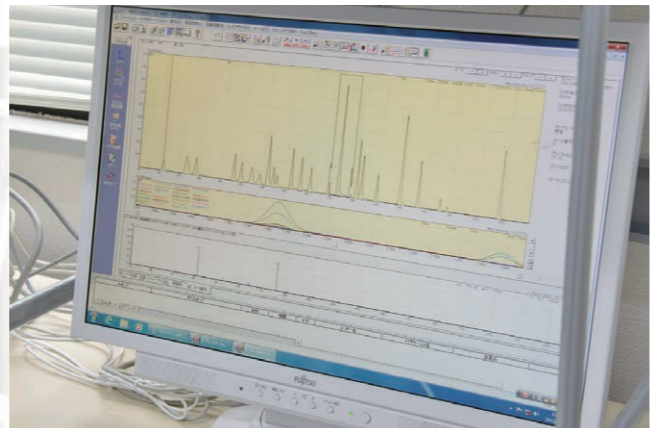


学校給食の衛生管理

平成21年4月1日付で、文部科学省から学校給食法第九条第一項の規定により施行された「学校給食衛生管理基準」(文部科学省告示第64号)に基づき、食品衛生法の登録検査機関として、学校給食で提供される食材の検査を行っています。

室内環境検査

教室等の空気検査や寝具やカーペット等のダニ・アレルゲンの検査を行っています。

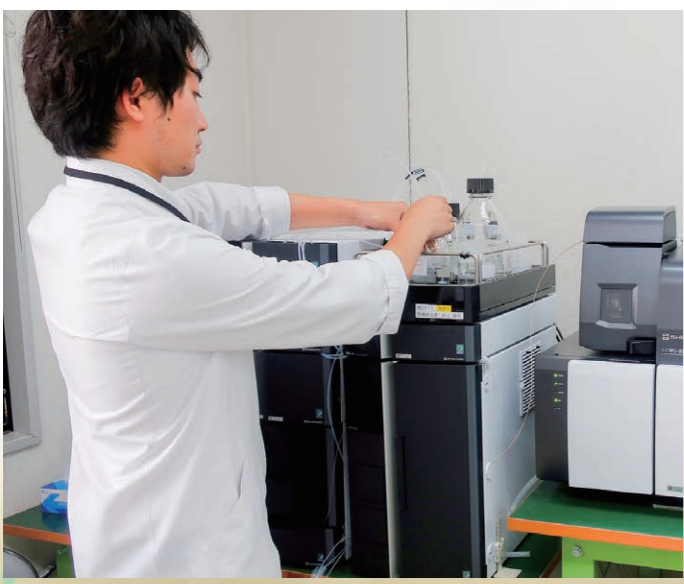


薬

医薬品の安全性確保を
サポートします。

医薬品検査

医薬品医療機器等法により、医薬品の安全性確保の一助として、さまざまな検査を行っています。



溶出試験

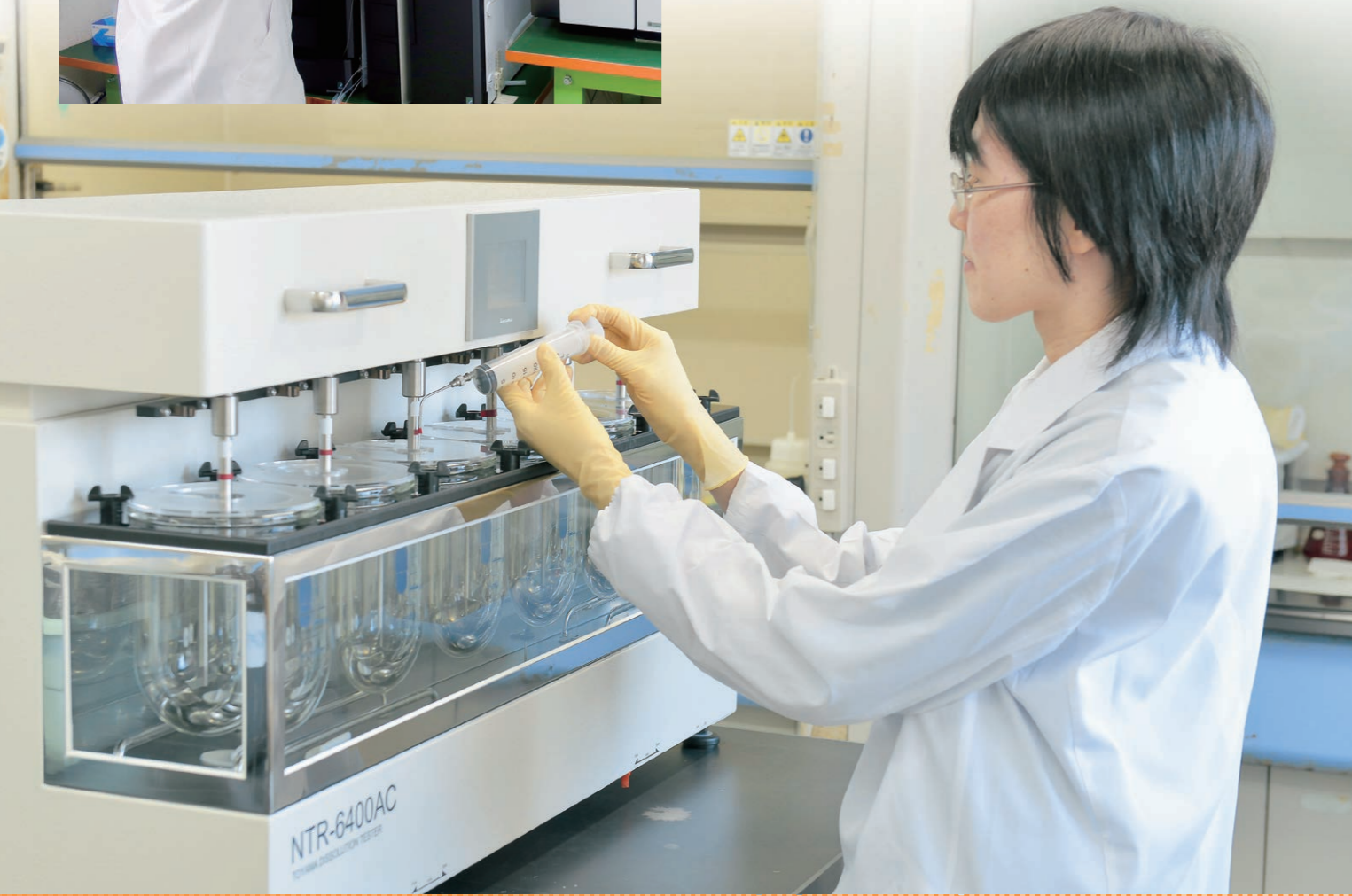
薬の有効成分の溶出率が、溶出基準を満たしているかを試験します。

質量偏差試験

薬一錠一錠が表示量通りの有効成分を含有するかを推定する試験です。

医薬部外品検査

- 製品規格検査
- 化粧品原料規格検査等



公益事業

公益法人として、研修会・講習会を通じて積極的に地域に貢献します。



水道事業関係者研修会

水道事業に携わる方々を対象に、関連する最新の情報などを提供しています。

食品衛生研修会

食品事業関係者や消費者の皆様を対象に、食品衛生に関する最新の情報などをお知らせします。



個人井戸説明会

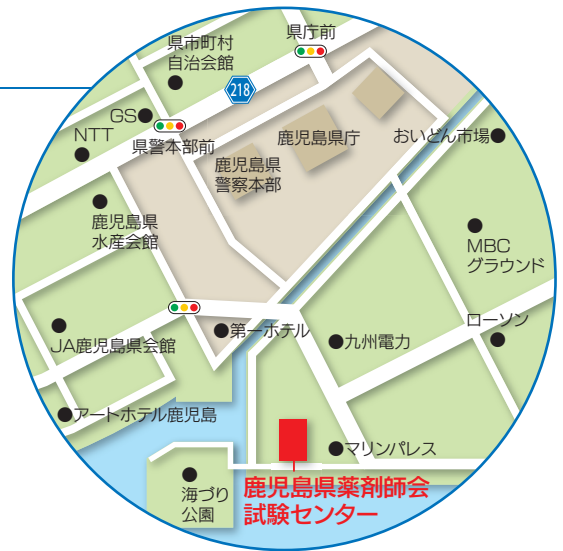
ご自宅で使用される飲用井戸水の水質検査を行い、その結果について、安全性の確保等を目的とする適切な助言等を行っています。

外部研修会・学会発表

水質関係、食品関係など、様々な研修会・講習会において、講師派遣を行っています。

- 公衆衛生学会
- 学校水泳及び管理に関する研修会
- 水フェスタ
- 学校給食調理従事者衛生講習会
- 栄養教諭研修会 など





- 「県庁前」バス停より徒歩約6分
- 「九州電力前」バス停より徒歩約3分
- 「ニュータウン中央」バス停より徒歩約5分
- 鹿児島インターより車で約30分
- 鴨池フェリーターミナルより徒歩約7分



公益社団法人 鹿児島県薬剤師会 試験センター

〒890-8589 鹿児島市与次郎二丁目8番15号

TEL: 099-253-8935 FAX: 099-255-2850

<http://www.minc.ne.jp/kpa-siken> ✉ kagoyaku@po.minc.ne.jp

